

# 1880年代教育史研究会ニューズレター

## 2005年2月4日 第10号

### 学区の思想 (8)

神辺 靖光

郡を中学区とみなした場合、一郡では資力が足りなくて中学校がたてられないし、数郡連合した場合もうまくゆかない。一つは出資金の不均衡であり、一つは遠隔、交通の問題である。

1880年代の長野県域は信濃国一国16郡であった。長野県会は各郡に中学校を置くことを望んだ(明治15年・県会議事録)。しかし実際そのようにならなかった。

'78年、小県郡上田に変則中学校ができたが、これは同郡の有志資金でできたもので小県郡長が管理者になった。'80年に東筑摩郡松本に東筑摩郡、南、北安曇郡による三郡共立中学校ができたが、まもなく南、北安曇郡が脱退したので東筑摩郡中学→松本中学校になった。上伊那郡も中学設立を計画したが高遠と伊那が対立して学校位置が決まらず挫折、下伊那郡は飯田に郡立中学校をたてた。県庁のある長野町はやや遅れて'83年、郡内町村費による上水内郡中学校をたてた。各郡にたてたいとは言うものの1880年代に長野県にできたのはこの4校である。浅井冽作詞の「信濃の国」は長野県歌とされているが、その一節に「松本伊那佐久善光寺 四つの平は肥沃の地」とある。東筑摩中学は松本平に、飯田中学は伊那平に、上田中学は佐久平に、そして長野の上水内郡中学は善光寺平にできたのである。この四平(だいら)こそ長野県の肥沃の地で、人口の密集したところであった。(各学校の設置については各学校史、郡史によった)。

1880年代の府県会史や議事録を見て驚くのは県会議員の欠席が多いことである。はじめは不謹慎と思ったが、関連文書をみるうちに交通の不便さが原因と思うようになった。この時期、鉄道敷設工事を進めていたのは東海道と関東平野の一部。1889年に新橋、神戸間が開通するが、長野県の鉄道工事は全く着手していない。その前段階の道路開削に力を注いでいた。信濃国は中馬と称する馬上輸送に頼っていたが、馬車、牛車、人力車等、車の通れる道路開削であった。しかも山嶽重々、断崖溪谷の続くこの地の開削は隧道架橋工事が多く、1880年代、北国街道の外は未完成で、旅行は草鞋に頼る有様であった。木曾谷や伊那谷から善光寺平の県会に出かける県議員も大変であったろうし、山を越え谷を渡って中学に入学することも難儀なことであった。広域の学区を考える場合、交通機能をぬいてはならない。

かくして1880年代前半の中学区は郡を単位と志向するものがかなりあったが、実際には肥沃な地、人口が多く、資金の豊かな郡、交通便宜の郡に中学校設置が片寄る傾向になった。これに待ったをかけ、中学校の設置区域を府県に限定しようとしたのは政府である。そのために次々に施策が打ち出された。中学校の設置は教員面でも施設設備の面でもむずかしくなり、より高額な資金がいるようになるのである。

## 第四高等中学校設立を支えたものの思い

谷本 宗生

1887（明治20）年10月、文部大臣森有礼の臨席を得て柏田盛文（鹿児島出身）校長のもと、第四高等中学校（四高と略称）の開校式が催された。この四高开学と森文相「巡視ノ紀念」（『第四高等中学校一覧』明治22年版の「沿革略」）として、地元有志から『エンサイクロペディア・ブリタニカ』（ブリタニカ大百科事典）の献本が行われた。

曩者第四高等中学校ヲ我石川県金沢ニ置カル県民皆感激欣躍措ク所ヲ知ラス今茲ニ森文部大臣閣下親ク学ヲ本県ニ視ラルルニ際シ森八等相謀リ本日ヲ以テ閣下ヲ奉待シ感欣ノ意ヲ表セントス閣下速ニ寵臨ノ榮賜ヲ実ニ希有ノ盛事トス森八等面ノアタリ此盛事ニ逢ヒ肺肝ニ銘シテ永ク忘ルル事ナカラシカメ茲ニ英国倫敦新刊「エンサイクロペディアブリタニカ」壹部ヲ第四高等中学校ニ納メ以テ今日ノ記念ト為サント欲ス閣下森八等ノ微志ヲ察シ之レヲ聴サレハ何ノ幸カ之ニ如カン 明治二十年十月二十六日 有志人民総代森下森八 謹白

（金沢市史編さん事務局所蔵：森下家文書：紀念献本表文）

献本側の有志総代を務めた森下森八（1861～1943年）は、地元の菓子舗森八の12代目で、電気・鉄道・建設など数多くの事業を手がけた有力な実業家であった。

森文相は、森八ら地元有志者によるブリタニカ献本を大いに喜び、四高への変わらぬ尽力を要請したのであった。

諸君 第四高等中学校開校ノ紀念ニ供セン為メ、エンサイクロペディア、ブリタニカ壹部ヲ寄附セラルルトノコト正ニ領承ス、諸君ノ篤志感称スヘシ、余ハ永ク之ヲ教育上ノ実用ニ供シ以テ諸君ノ篤志ヲ満足セシムヘシ、此上ハ諸君今日ノ篤志ヲ保護シ、高等中学校ノ事業特ニ生徒養成方ニ注意セラレ、本校コソ全国高等中学校中ニ嶄然頭角ヲ露ハシ世間皆其完美ヲ羨ムニ至ランコトヲ祈望ス、尚一言センニ、凡ソ事業ヲ起シ憤励ノ気焰一時ハ旺盛ナルモ永遠ニ之ヲ保持スルノ難キハ世ノ常ナリ、希クハ諸君此通患ニ流ルルコトナク始終高等中学校ノ完全ナランコトニ助カシ、延テ全県教育ノ盛況ニ至ランコトヲ、聊カ答辞ヲ述フ

（『教育報知』第127号、明治21年7月14日）

四高創設費の総額は11万7253円（建築費9万4000円、敷地購入費1万9025円）で、旧藩主であった前田利嗣から7万8023円、残りを地元関係者からの寄附金で賄った。第五高等中学校の熊本の場合は、五高創設費10万円でその内8万円は地方税から支出し、残りの2万円を旧藩主の細川護久から、1万円を地元関係者からの寄附で賄っている。金沢の四高設立には、旧藩主や地元関係者からの直接的な献金が投げられたといえる。

幸ニ政府ニ於テハ我県教育ノ進歩ト県民ノ教育ニ熱心スルトヲ洞察セラレシニヤ…第四高等中学校ヲ本県金沢ニ指定セラレタリ是実ニ政府ノ殊遇我県ノ面目ニシテ将来高等教育ノ隆盛ヲ見ル期シテ待つヘシ…高等中学校ヲ設置セラルルニ於テハ莫大ノ金額ヲ要スヘクニ付地方ニ於テモ拾数万円ノ醸出ナカルヘカラス…其殊遇ニ酬フル所ノ義務ヲ尽サレンコトヲ高俊懇望ノ至リニ堪ヘス因テ資本金募集ノ方案一二ヲ附記シ…明治十九年十二月 岩村高俊 一石川県管属ノ官吏教員八月俸一ヶ月分ヨリ少ナカラサル義損金ヲ求メル事 一石川県へ縁故アル他府県人へハ随意義損金ヲ請フ事 一各郡区ニ於テハ有志者ノ集会ヲ開キ捐資ヲ勧誘スヘキ事 一石川県

管属者ニシテ他府県ニ奉職スル文武官教官へ送信シ第一項ニ準シ損金ヲ求ムル事

(県知事岩村高俊「石川県高等中学校資本金醸集趣意書」)

旧金沢藩士で大学南校・東京開成学校で化学を専攻した櫻井錠二(理学博士)も、明治20年8月金150円(50円×3年間)の四高への学資寄附を森文相に願い出て受理されている。在京する櫻井のような学士・博士らも、地元による有形無形の支援・影響があつて自らの存在があり、四高の設立を支えることによって地元との絆を再認識したものと思われる。

帝国議会の開設初期、国費の圧縮削減をはかるため高等中学校の廃止論が検討されたが、この動きに対抗して森下森八ら四高の設立に尽力した地元有志者が「高等中学校存立ノ儀ニ付請願」をまとめ、衆議院提出のため署名・捺印に県内各地を回っている。その「請願」には、「設置ヲ希望スル地方ニ於テハ争フテ金ヲ醸シ資ヲ獻シテ以テ稍クニ希望ヲ徹底スルコトヲ得」て獲得することができた高等中学校を、政策側の都合だけで地元の事情を無視して一方的にほごにすることはできないという反対理由が示されていた。高等中学校は、「地方学事」の中心として「地方人民ヲシテ進学ノ心ヲ振起」させ、「立身処世ノ道」を志す青年子弟にとっての「高等ノ教育ヲ受クルノ門即チ大学ニ入ルノ階梯」となっている。高等中学校の廃止は、「況ンヤ最親ノ父兄ハ多年衣食ノ資ヲ割キテ学費ヲ供シ最愛ノ子弟ハ刻苦螢雪ノ勞ヲ積ミ以テ彼我互ニ相期スル所アルニモ拘ラス其学生カー朝失路ノ人タルト同時ニ其失費辛勞ハ徒ニ水泡ニ帰シテ互ニ暗涙ヲ呑ムノ不幸ニ陥ルニ於テヲヤ」という重大事であった。

## 文部省高等官の学歴

鄭 賢珠

俳人として有名な内藤素行は、1880年7月に文部省4等属として入省、1891年4月参事官を最後に退官するまで文部省に勤務していた。内藤は入省当時の文部省職員について、「大学卒業の学士などは一人も官吏となる者はなくて、多くは古い漢学や変則洋学を修めた人達」であったが、退省を決意する頃には、「大学卒業者も文部へ入って来てなかなか頭の好い者も出来た」と具体的には高橋健三、岡倉覚三、木場貞長、沢柳政太郎、渡部董之介の名前を挙げている。彼らが入省することで文部省職員の新旧の交替が行われたかのように肯定的に述懐している(内藤鳴雪『鳴雪自叙伝』岩波文庫、2002年)。

また、文相として35年余ぶりに文部省にもどった江木千之(1874年9月入省 1891年退省)は、1924年頃の文部僚属は、「他の諸省同様、殆んど皆法律の専門家の集りであつて、法律万能の弊が、斯く機械的に陥り、外部の整頓のみに汲々たる」と、教育学を心得た人がなく法学士によって文部行政が行われている状況を慨嘆している(江木千之翁経歴談刊行会『江木千之翁経歴談』下巻、1933年)。

1880年代にかけて文部省に在任していた内藤と江木の述懐からみると、①1880年代後半に正規

学校出身者の入省が目立ち、②次第に法学士が主流になったとのことである。このイメージは文部省だけではなく官僚全体にも相通するものであろう。それでは、明治中後期（1880年代後半から1910年代前半まで）における文部省高等官の学歴の実像はどうであったのか。

①に関して、1886年11月時点の高等官勤務者（21名）の学歴をみると、藩校出身者や不詳者が7名いるが、その他は、大学南校（6名）、東大文学部（1名）、慶応義塾（4名）、留学（6名）、東京法学校（1名）を経た者が採用されており、すでに近代的な正規学校を経験したものが多数であったことがわかる（重複者あり、以下同様）。

そして②については、1906年の勤務者（22名）の学歴分布を確認すると、開成学校（1名）、帝大文科（5名）、同法科（5名）、同工科（1名）、同理科（1名）、工部大学（1名）、留学（1名）、東京師範学校（3名）、不詳（5名）で、明治後期においては帝大出身者が増加してものの、法科卒業生だけで占有されていたわけではなく、高等官の専門は多様であったといえる。

ただ、帝大出身者が増えるということに関しても、山路愛山が指摘したように、帝大は「常に文部省の小舅となりて逆まに文部省を支配」しつつあったとすれば、その意味も単なる卒業生主導のリクルートに限らず、帝大と文部省との関係から再検討すべきであろう（『行政官吏の学閥と各省の気風』『太陽』第15巻第8号、1909年6月）。

## 1880年代教育史研究 本年の課題

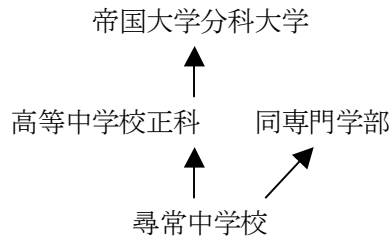
# 中等・高等教育の Articulation としてみた高等中学校

神辺 靖光

1880年代教育史の一大エポックは1886年の諸学校令である。故佐藤秀夫氏が言うように'86年の小学校令は暫定的なものである。同年の中学校令も暫定的なもので'91年の改正から尋常中学校は本来的に機能する。高等中学校も予科・補充科をひきずったままである。しかし、小学校、師範学校、中学校をそれぞれ尋常と高等の二段階にして、たとえ図上案にしる帝国大学を頂点とする進学体型を画き上げたことは画期的なことである。従って1880年代教育史研究はこれに挑戦することが責務と言える。中学校令だけの単一課題に閉塞してはならない。

とは言え、これまで蓄積されてきた諸学校令研究に慊焉たらざる思いを抱くわれわれとしては、殊にその成立過程については未究明とと思っているわれわれにとって、諸学校令の全体にいきなり挑むのは無謀であり、手にあまる。たまたま編集者から高等中学校を焦点にしてとの注文が舞い込んだ。われわれのこれまでの研究の軌跡からみて適切な提案である。私はこれをさらに「中等・高等教育の Articulation としてみた高等中学校」と問題を絞ってみた。

高等中学校は帝国大学分科大学への進学予備学校（高等中学校ノ学科及其程度第4条附表）であると同時に法科医科工科文科理科農業商業等の専門学校の性格を併せ持つ学校として措定された（中学校令第3条）。つまり後の概念で言うと高等教育の範疇にありながら法令では「中学校令」に規定されたのである。アーティキュレーションとしてみれば下図のようになる。



尋常中学校も高等小学校と多様な高等教育機関への接続という上下のアーティキュレーションを持つが、高等中学校のように帝国大学と尋常中学校の橋渡しとなるような構造ではない。このように高等中学校はアーティキュレーションとして明快な構造でありながら実態はそれほど簡明でなかった。それはこれまでの研究が示している。なぜ簡明であるべき高等中学校のアーティキュレーションが複雑でわかりにくいものであったか。ここにこの時期の中等教育と高等教育の未熟さがあつた。進学上の経路の見通しは漸くたてたものの、その実際は過去の残滓があつた。高等中学校のアーティキュレーションの視点から、とりあえずは「中学校令」の成立過程に迫ることは諸学校令の全体に迫る一つの突破口になるのではないか。

諸学校令全体の成立過程が不明ないま、それに関する包括的な一次資料が見出せないいま、迂遠のようだが諸学校令に至る各種の学校の進んできた道筋を吟味し直すことが必要となろう。われわれに即して言えば次の5項目である。

- ① 東京大学法理文医学部
- ② 大学予備門
- ③ 大阪専門学校 → 大阪中学校 → 大学分校
- ④ 公官立私立専門学校…とくに医学校と法律学校に注目して
- ⑤ 府県立・町村立中学校と私立進学予備校

従来、アーティキュレーションを説く場合、下級学校から上級学校への受験生、入学生を数量的に見ることが多かった。それも一つの手法であるが、カリキュラムの連絡が見落されている。ここに言うカリキュラムは教科目の配列とそれらの時間配分を記した表面的なものではない。いかなる教授内容を系統的に教えたかと言うことである。その科目の教授内容が上級学校の教授内容のなになにつながるのか。その成果はどれほどであったか。こうしたことが明らかになってはじめてアーティキュレーションと言えるのではなかろうか。教授内容とその程度を理解することはむずかしい。上記の周辺事項としては入学試験問題とその解答率、教師の学力等があげられるが、これらの資料を探索する困難の壁がまず立ちはだかるだろう。どこまでこれらの障害を乗り越えられるか。挑戦してみたい。

次は諸学校令成立以後のアーティキュレーションだが、後に述べる。

## 尋常中学校における校友会について（3）

富岡 勝

前号の記事を書いたあと、「尋常中学校の校友会成立に関する検討課題と方法」という論考を近畿大学の紀要に投稿した。順調にいけば、4月頃には、紀要が刊行される予定なので、今回は、それに書かなかった史料のことについて、簡単に触れてみたい。

前号で第三高等中学校の区域内尋常中学校長会議における風紀問題のことを紹介したが、第一高等中学校に関しても同様のことが見いだせるかもしれない。

渡辺融「明治期の中学校におけるスポーツ活動」（『体育学紀要』第12号、東京大学教養学部体育研究室、1978年）において、三井原仙之助『全国公立尋常中学校統計書』（開発社、1898年）、三井原仙之助『全国公立尋常中学校統計書』（富山房、1899年）のことが紹介されている。この二つの『全国公立尋常中学校統計書』は、全国の公立尋常中学校に対して、経費、校地面積、級組別生徒数、入学試験、前年度決算、教員数、同月俸額、同受持時間数などが一覧表にまとめられたものである。1898年版は、1897年実施の調査、1899年版は、1898年の調査結果である。そして、1899年版には、「撃剣柔術、学友会、宿直等に関する表」というものが含まれている。「学友会」とは、校友会のことを指していると考えられる。

現時点では、まだ『全国公立尋常中学校統計書』の現物を2冊とも入手していないが、渡辺によれば、東京府尋常中学校長勝浦鞆雄による1898年版序文には、次のように書かれている。

去る明治24年始めて第一高等中学校部内一府七県尋常中学校長の会同を企て、其四月第一次の会同を催せし際、各校の現状を一覧表に製して参照に資せんことを約して印刷頒布せしより爾来其記載事項に多少の修正を施しつつ年に之を調製して頒布し来り

つまり、1891年の第一高等中学校の区域内尋常中学校長会議において、各尋常中学校の現状が紹介され、校友会などの課外活動などについても共通の関心事になっていった可能性が考えられるのである。二つの『全国公立尋常中学校統計書』を急いで入手するとともに、やはり、第一～第五の各高等中学校設置区域内における尋常中学校長会議についての史料が存在するならば、集めて検討していく必要があるだろう。

（以下、次号）

## 京都大会について

先日、日程をご相談させていただきましたように、2月25日～26日に京都大会をおこないます。今回は、本年秋におこなう予定の学会報告の準備がメインとなります。

### スケジュール

#### 2月25日（金）

12時30分 三高会館に集合

（京都市中京区寺町通四条上ル中之町559 菊水ビル6階）

12時30分～18時30分 全員30分ずつ発表×人数分

19時～21時頃 懇親会（1次会）

会場：「前豊」京都市中京区木屋町通四条上ル東側 電話番号：075-223-5725

（阪急河原町駅下車徒歩1分または京阪四条駅下車徒歩3分）

予約名：1880年代教育史研究会

2次会は適宜。

#### 2月26日（土）

9時～10時 学会発表の提案1（ ） 於三高会館

10時～11時 学会発表の提案2（ ）

11時～12時 研究会の運営について（ ）

<以後の史料調査会は、よろしければ自由にご参加ください>

12時～13時 昼食

13時～16時 京都府立総合資料館で資料調査

### 25日の発表テーマと概要

京都大会において参加者全員に30分程度の高等学校に関連した発表をお願いしていますが、その発表テーマと概要を前もって書いていただきました。これをもとに、本年秋の学会発表について、谷本事務局長を中心に、京都大会以前に前もって相談していければと思います。よろしく願いいたします（富岡）。

神辺 靖光 「中等・高等教育のArticulationとしてみた高等学校」

（概要は4頁の記事を参照）

谷本 宗生 「関連研究の動向に学ぶ 成田龍一「都市空間と「故郷」と

山田弘之「高等商業学校におけるビジネスマン養成」

1880年代以降、地元＝故郷も歴史、風景、言語をある程度共有しながら再構成される。さまざまな対抗関係や共存関係などを包含する地域社会にとって、高等教育機関の存在とは。教育機会の拡大や地場産業の振興よりも、他地域との差別化（郷土ナショナリズム）として機能したのではないか。

鄭 賢珠 「第三高等学校職員の人的構成」

『第三高等学校一覧』（職員の一部）、『第三高等学校年報』（職員任免の部、教員旅行の部、庶務の部）、『校規書類』（事務規則）を用いて、第三高等学校職員の陣容、組織、活動を検討する。

**田中智子 「第三高等中学校設置問題再考 一官立学校と府県一」**

该校設立の背景としての京都府・大阪府・兵庫県の中高等教育事情を考察した上で、誘致を実現した京都府当局および府会の動向を再検討する。また、設置区域における府県連合委員会とその後の各府県会の議論も取り上げる。以上を通じ、内務行政の枠組下での地域教育行政との関連から、当該問題を再構成することが目的である。

**佐喜本 愛 「第五高等中学校設置をめぐる地方のうごき」**

なぜ第五高等中学校は熊本に設置されることになったのか。高等中学校の教育機能をそれを受け入れた地域との関わりから分析する。まず地方議会の動向や九州地方の新聞、特に熊本の地方新聞および第五高等中学校の「母体」として熊本の私立学校済々黉が動きをみせていたことなどの報告を考えている。

**巖 平 「大阪中学校から大学分校への改組まで何が起こったのか」**

大阪中学校の改革から大学分校の建設が決定されるまで、大阪側と文部省側にそれぞれ何が起こったのか、三高資料を中心にその動きを整理し、1885年における中等・高等教育改革の動向を追ってみたい。

**小宮山道夫 「二高研究の現状と課題」**

第二高等学校に関する先行研究を収集・精読し、研究状況の整理をおこなうとともに、関係資料の状況について把握する。それにより明らかにした二高研究の現状をふまえ、とくに医学部を中心として、解明すべき課題について言及し、研究の方向性を提示したい。

**富岡 勝 「風紀問題における高等中学校と尋常中学校との連絡」**

区域内尋常中学校長会議などを通じて高等中学校と尋常中学校の連携が1880年代後半～1890年代初頭にかけて進められていく中、生徒の学力面だけでなく、風紀面が高等中学校・尋常中学校共通の重要な関心事となっていく様子を、生徒関係の規則、行軍旅行、校友会などを通して検討していきたい。

**編集後記** ニューズレター第10号をお届けします。年末に京都のメンバー4名で第3高等中学校関係の史料紹介と検討会をおこない、その勢で京都大会開催について、会員のみなさんへの「お願い」の多いメールを送ってしまいました。会員のみなさんが、それに応えて書いてくださったのが、「京都大会での発表テーマと概要」です。さらに顧問会員の神辺先生からは、高等中学校研究に関する論考も執筆してくださいました。これらをもとに、本年秋の学会発表について相談を進めましょう。お忙しい中、本当にありがとうございました。京都大会でお会いできるのを楽しみにしています。なお、気の早い話ですが、次の第11号は、京都大会の成果なども盛り込んで、原稿締切を3月31日としたいと思います。投稿をよろしく願います。(富岡)。

**<研究会連絡先>**

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1  
 東京大学大学史史料室気付 谷本宗生（「1880年代教育史研究会」事務局）

**<ニューズレター原稿送付先>**

〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1  
 近畿大学教職教育部富岡勝研究室  
 e-mail : tomi2001@fmail.plala.or.jp (e-mailによる投稿も歓迎)

<HP> <http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/>